



陳情 6 第 2 号

2024年7月19日

つくば市議会

議長 五頭 泰誠 様

原水爆禁止日本国民会議

共同議長 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

茨城平和擁護県民会議

代 表 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

脱原発とうかい塾

世話人代表 [REDACTED]

核兵器禁止条約の批准および東海第二原発の再稼働問題への要請

広島・長崎への原爆投下からこの夏で 79 年になります。あの暑い夏の日、筆舌に尽くしがたい苦しみに見舞われ、今日まで生き抜いてこられた被爆者の方々は、平均年齢も85歳になり、数も減少しています。しかし、今なお未解決となっている広島での「黒い雨」の被害者訴訟と長崎での「被爆体験者」の被爆者援護法に基づく救済を求める被爆者認定裁判、そして在外被爆者の被爆者認定とその解決が急がれています。

世界には、今なお1万2千5百発もの核兵器があり、そのほとんどをロシアと米国が保有しており、人類は原子爆弾の脅威から逃れることができない状況にあります。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は終結が見えず、ロシアの核兵器使用の可能性や核保有国であるイスラエルによるカザでの戦争や近隣諸国との中東紛争にエスカレートする可能性など、戦争が懸念される状況も続いています。

一方、2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」(TPNW)の成立は、核兵器の違法性を国際社会が認め、核兵器の存在そのものを禁止する国々が動き出していることは、核廃絶＝「核兵器のない世界」に向けた歴史的一歩であり、人類の大きな希望です。

このような世界情勢のなかで、日本政府は「唯一の被爆国」を主張し、核兵器廃絶をめざすとしながらも米国の核抑止力に依存してきたことで、「核兵器禁止条約」の署名を行わず、核兵器廃絶に背を向けています。そのような日本の態度は世界の失望をかっています。

今こそ、日本政府は非核三原則を「国是」と述べてきた政府見解に立ち返って、「核兵器禁止条約」の批准を行い、国際社会と連帯し、核戦争の防止を訴えなければなりません。

県内では東海第二原発の再稼働問題があります。同原発は運転開始からすでに45年が過ぎた老朽原発であり、原発の周辺30キロ圏内には92万人の住民が生活し、首都圏に一番近い原発です。福島第一原発事故で明らかになったように「原発事故は起こる」という教訓

を踏まえれば、東海第二原発事故が起これば甚大な放射能汚染の被害が発生します。その影響は大きく、首都圏の経済活動も壊滅の危機となります。

また、周辺30キロ圏内の14自治体での「実効性の伴う避難計画策定」が困難な状況にあります。14自治体のうち、7自治体が「避難計画の策定」を発表しています。

しかし、策定した7自治体では「避難する大型バスなどの避難手段は、これから茨城県が手配する」というように「避難計画の実効性の検証はこれから」という状況です。

2021年3月には東海第二原発の運転差止を求めた住民裁判で、水戸地裁は広域避難計画の不備を理由に「東海第二原発は運転してはならない」との判決を出しましたが、広域避難計画が「絵に描いた餅」のようなものでは、原発再稼働はあり得ないと思います。

また、東海第二原発の再稼働に向けて本年9月完了を目標にした「安全対策工事」で問題が起きています。昨年10月に日本原電は、津波対策の防潮堤基礎工事で、鉄筋の変形やコンクリート柱の施工不良を明らかにしました。しかし鉄筋が予定した深さまで達していなかった事実は隠しました。不良は施工業者の内部告発で明らかになったもので、原電は施工不良が分かってから6か月も公表せず、「事故隠し」が疑われます。

本年5月27日には、東海村など6市村長で構成する「原子力所在地域首長懇談会」が工事現場を視察しましたが、コンクリートの充填不足で鉄筋がむき出しの状況を見て、「結構大変な不具合と感じた」「下手な工事に驚き」の声が上がっています。しかし、原電は「9月完了を目指しているが非常に厳しい」と述べるだけで、真実を語りません。「工事」の信頼性への疑問を持たざるを得ません。

私たちは、「東京電力福島第一原発事故を忘れてはならない」と強く訴えます。福島では事故から13年過ぎても未だに県内外に26,272人(本年3月)が避難生活を続け、2,335人(同3月)が震災関連死と認定されています。子どもたちの甲状腺がんの健康被害の救済も急がれます。原発推進でフクシマを再び繰り返してはなりません。

すでに原子力発電は「廃炉の時代」を迎えています。世界は化石燃料や原子力発電からエネルギー政策の転換の流れにあり、太陽光と風力発電等の再生可能エネルギーが爆発的に拡大しています。時代は危険な原発に依存することのない社会に向かって進んでいるのです。これらの状況を踏まえ、貴自治体に対して下記の要請をします。

記

- 一、日本政府に対して「核兵器禁止条約」の批准を求めてください。
- 一、東海第二原発の再稼働には反対の意思を表明し、子どもたちの未来に原発のない安心な社会をつくってください。

以上